

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	令和8年7月24日（金） 午後2時30分～午後3時30分	
開催場所	朝霞市役所別館 全員協議会室	
出席者の職・氏名	委員9人 古川会長、大橋副会長、坪田委員、町田委員、田中委員、 小寺委員、熊澤委員、板垣委員、尾上委員 事務局8人 赤澤福祉部長、深谷福祉部次長兼地域共生社会課長、近藤 地域共生社会課長補佐、松村福祉相談支援係長、關地域共 生推進係長、手塚地域共生推進係主査、田中地域共生推進 係主任、浜田地域共生推進係主事 地域包括支援センター12人 内間木苑：塩味・遠藤、つつじの郷：中山・新坂、モーニ ングパーク：脇坂・谷、ひいらぎの里：高野・水科、朝光 苑：小南・中村、あさか中央：工藤・中村	
欠席者の職・氏名	松浦委員	
議題	（1）令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及 び令和8年度朝霞市地域包括支援センター事業計画 について （2）全国統一指標による地域包括支援センターの評価結 果について （3）その他	
会議資料	・会議次第 ・資料1 令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び 令和8年度朝霞市地域包括支援センター事業計画 ・資料2 令和7年度朝霞市地域包括支援センター全国統一指標 評価結果 ・参考資料1 令和8年度朝霞市地域包括支援センター運営方針 ・参考資料2 令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業報告 ・参考資料3 令和7年度朝霞市地域包括支援センター収支決算 書及び令和8年度朝霞市地域包括支援センター収支予算書	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こ した場合の当該電磁的記録の保 存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月

	会議録の確認方法 会長による確認
傍聴者の数	1 人
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○司会（手塚主査）

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、地域共生社会課の手塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会の公開に係る運用につきまして説明がございました。

傍聴の許可につきまして、本市における審議会等の会議は、原則公開となっており、本日の協議会では、開会前に傍聴人を傍聴席へ案内する運用といたしますので、御了承の程お願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、令和8年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

会議に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただきました資料が6点ございます。

お持ちでない方はいらっしゃいましたらお声がけください。

1点目は、本日の会議次第がA4で1枚、2点目は、右上に資料1とあります「令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び令和8年度朝霞市地域包括支援センター事業計画」が1部、3点目は、右上に資料2とあります「令和7年度朝霞市地域包括支援センター全国統一指標評価結果」が1部、4点目は、右上に参考資料1とあります「令和8年度朝霞市地域包括支援センター運営方針」が1部、5点目は、右上に参考資料2とあります「令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業報告」が1部、6点目は、右上に参考資料3とあります「令和7年度朝霞市地域包括支援センター収支決算書及び令和8年度朝霞市地域包括支援センター収支予算書」が1部、以上となります。

また、本日お配りさせていただいた資料が3種類ございます。会議次第、名簿、参考資料2「令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業報告」に追加資料がございました。会議次第につきましては、事前にお配りした資料と差し替えをお願いいたします。

また、追加資料の参考資料2の詳細としては、昨年度、地域包括支援センターが要支援の方を委託した居宅介護支援事業所の一覧と要介護の方を地域包括支援センターが居宅支援事業所に紹介した一覧とその事業所選定の公平性・中立性が分かる集計表を添付しております。

資料は以上となりますが、不足等がある場合は挙手を願います。

この会議の議事録につきましては、情報公開の対象になっており、議事録作成のため、録音することを御了承ください。

また、発言に際しては、会議録作成の都合上、卓上マイクを使用いただき、赤色がオン状態になりますので、発言する際はボタンを押して赤色であることを確認してから御発言いただき、発言が終わりましたら再度ボタンを押してオフ状態にしてください。

この度、朝霞市地域包括支援センター運営協議会委員の任期満了に伴う改選がございましたので、本来であれば、委嘱書の交付となりますが、時間の都合により、皆様の机上にあらかじめ委嘱書を用意させていただき、委嘱書の交付と代えさせていただきます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

【事務局職員紹介】

○司会（手塚主査）

それでは、本日の協議会は委員改選後、初めてとなりますので、委員の皆様簡単な

自己紹介をお願いしたいと思います。

【委員紹介】

○司会（手塚主査）

ありがとうございました。

なお、連合埼玉朝霞・東入間地域協議会より御推薦いただきました松浦委員は、本日の会議は都合により御欠席との連絡を受けております。

なお、地域包括支援センター職員につきましては、後ほど事業説明の中で自己紹介させていただきます。

続きまして、朝霞市地域包括支援センター運営協議会委員の改選に伴い、会長及び副会長の選任を行います。ここからは、会長が選任されるまでの仮議長を朝霞市福祉部赤澤部長をお願いいたします。

○仮議長（赤澤部長）

それでは、会長が決まるまで、私の方で議事進行をさせていただきます。

朝霞市地域包括支援センター運営協議会条例第5条第1項に、会長及び副会長は、委員の中から互選となっております。皆様いかがでしょうか。どなたか自薦若しくは他薦をお願いいたします。

○熊澤委員

前会長でもあり、高齢者福祉に精通する有識者であることから、古川委員を会長に推薦させていただきます。

○仮議長（赤澤部長）

会長に古川委員というお声をいただきましたが、皆様の御意見はいかがでしょうか。

【異議なし】

○仮議長（赤澤部長）

それでは、古川委員を会長と決定させていただきます。よろしくをお願いいたします。会長が決まりましたので、これにて仮議長の任を解かせていただきます。

○司会（手塚主査）

それでは、古川委員におかれましては、会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、古川会長より一言御挨拶をお願いいたします。

【会長挨拶】

○司会（手塚主査）

ありがとうございます。

それでは、本条例にありますとおり、今後の議事進行は古川会長をお願いいたします。古川会長、よろしくお願いします。

○議長（古川会長）

次に副会長の選出をお願いしたいと思います。どなたか自薦若しくは他薦をお願いい

たします。

それでは私の方から、大橋委員を副会長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

○議長（古川会長）

それでは、大橋委員を副会長と決定させていただきます。

大橋委員におかれましては、席の移動をお願いいたします。

それでは、大橋副会長より一言御挨拶をお願いいたします。

【副会長挨拶】

○議長（古川会長）

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。

まず、議題（１）「令和７年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び令和８年度朝霞市地域包括支援センター事業計画について」、事務局より説明をお願いします。

また、地域包括支援センターが６つありますので、前半３つ、後半３つに区切り、御質問等をいただければと思います。

○事務局（浜田主事）

議題（１）「令和７年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び令和８年度朝霞市地域包括支援センター事業計画について」、地域共生社会課の浜田より御説明させていただきます。

ここでは、各地域包括支援センター職員から令和７年度の事業実績及び令和８年度の事業計画について報告し、それに対する令和７年度の市の評価について御説明申し上げます。

まず、資料１「令和７年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び令和８年度朝霞市地域包括支援センター事業計画」を御覧ください。

表紙をめくっていただき、１ページ目を御覧ください。地域包括支援センター内間木苑の令和７年度の基本的事項及び重点項目、地域包括支援センターの自己評価とそれに対する市の評価が記載されております。

「基本的事項」は、朝霞市地域包括支援センター運営方針の「Ⅳ業務推進の指針」に基づいて、評価基準を定めております。

「重点項目」は、圏域ごとに地域包括支援センターがそれぞれの地域特性や地域課題に応じて、その年度に特に注力した取組を設定し、評価しております。

次のページを御覧ください。３ページから６ページの資料は、地域包括支援センターが担う８つの業務に対するそれぞれの実績を記載しています。

続きまして、７ページを御覧ください。令和８年度の基本的事項及び重点項目が記載されております。９ページから１２ページには、８つの業務それぞれの事業計画を記載しています。

以降のページには、同様にほか５つの地域包括支援センターの事業実績と事業計画が順に並んでおります。

なお、令和８年度の事業計画は、令和９年度に実施報告と評価を加え、令和９年度の第１回運営協議会にてお示しすることとなります。

それでは、第1圏域の内間木苑より、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センター内間木苑（遠藤センター長）

第1圏域地域包括支援センター内間木苑の遠藤と申します。

令和7年度は、「住民同士の交流が増え、見守りあえる関係づくり」と「包括職員の相談援助技術力向上」を重点目標に掲げ、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場の創設と相談支援力の向上に取り組みました。

令和7年6月から月1回の交流会を開始し、これまで地域活動に参加していなかった住民の参加もみられ、住民同士が挨拶を交わすなど新たなつながりが生まれるきっかけとなっています。また、包括内で事例検討や制度勉強会を継続し、相談対応力向上にも努めました。

令和8年度は、交流会を継続と新たな認知症カフェの開設を行い、認知症の方や家族が安心して集い相談できる場づくりを進めていきます。また、交流会の付加事業として、日常生活における「ちょっとした困りごと」への支援を開始し、現状では包括職員が中心となって対応していますが、将来的には地域で支え合える仕組みづくりにつながるよう取組を進めていきたいと思います。加えて、包括職員の相談援助技術向上を継続し、地域全体で高齢者を支える体制強化を図っていきます。

○事務局（浜田主事）

ありがとうございました。市は、交流会の立ち上げにより、新規住民が参加しやすい場の創出や交流のきっかけを作ることができた点を高く評価しました。また、事例検討や勉強会を重ね、包括職員のスキルアップに自主的に取り組む姿勢は、相談体制の充実化に寄与しています。今後も更なる資質向上に努め、市民の相談に適切に対応できる包括となるよう期待しています。

続きまして、第2圏域のつつじの郷より、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センターつつじの郷（新坂センター長）

第2圏域地域包括支援センターつつじの郷の新坂と申します。

令和7年度の主な事業実績を報告させていただきます。

権利擁護業務の中で市民向け講座「特殊詐欺から身を守ろう」を開催しました。講師である朝霞警察から、朝霞市や近隣市の詐欺被害状況と詐欺の手口等の講義とその後、埼玉県防犯・交通安全課の方からも詐欺対策や実際の詐欺電話の音声や、電話対策器の説明などをいただきました。

様々な関係機関と連携することで、市民に向けて、具体的に分かりやすく情報発信を行うことができました。参加者の御家族や御友人に学んだことを話していただくことで情報を広めていただくことで詐欺被害の防止につながると考えております。今後も情報発信を継続していきたいと思います。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務として、令和7年度から圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャー向けに年2回、情報交換会を実施しました。普段の業務から離れて、ケアマネジャーが抱える個別の悩みやストレス発散方法などをケアマネジャー同士で共有し、自分への気づきにつながる機会になったと考えます。ケアマネジャーにとって、必要で大事な時間になるように、令和8年度以降も取り組んでいきます。

次に、令和8年度の事業計画を報告させていただきます。

重点項目の目標は、地域住民の情報力強化を高めることです。

課題となっています地域包括支援センターの認知度が低く、地域包括支援センターがどのようなことをしているのかが分からない地域住民も多いため、認知度を上げるため

にも「地域包括支援センター」だけでなく総合相談窓口としての「つつじの郷」も広めていきたいと思います。

地域包括支援センターとして、圏域内の地域活動団体や企業を中心にネットワーク強化に取り組み、地域住民の社会参加につながるように取り組んでまいります。

最後に、地域の活動に参加したくても、その情報を知る方法が分からないと言った話を耳にします。地域包括支援センターが主催するイベントや地域活動に参加し、地域の活動を情報発信できる機会を作っていきます。これは地域包括支援センターの周知にもつながりますが、包括の認知度が上がることで、情報発信できる機会も広がります。

また、その逆もあり、情報発信できる機会を増やせば、地域包括支援センターの周知、認知度も高めていけると考えます。地域住民が様々な情報を得られる機会を創出していきたいと思います。

○事務局（浜田主事）

ありがとうございました。市は、市民向け講座による啓発活動や、スーパーと協働した新たなサロンの創出に至った点を高く評価しました。また、サロンマップを多角的に活用した情報発信も効果的に展開されています。今後も構築した資源を活かし、地域活動の周知と更なる活性化に努めていただきたいと考えております。

続きまして、第3圏域のモーニングパークより、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センターモーニングパーク（谷センター長）

第3圏域地域包括支援センターモーニングパークの谷と申します。

令和7年度事業実績は、住民の複合化したニーズ対応と健康長寿のまちづくりへの貢献を目標に掲げました。丁寧な傾聴技法から支援を着実につなぐとともに、フレイル予防の講座等を通じ住民の健康意識の向上を図りました。特に個別事業では、地域での通いの場やボランティア活動等の拡充により、地域の高齢者の社会参加と見守り体制構築に貢献できたと自負します。今後は変化するニーズへの柔軟な対応や、地域ケア会議での課題施策化、多世代交流の促進、家族介護者支援の継続等、地域包括ケア体制の更なる強化を図る決意です。

前年度の課題より令和8年度事業計画は、重層化支援体制の強化とデータ連携による業務効率化を柱とし、制度の狭間をなくすため相談先の周知とアウトリーチを徹底するとともに、個別事業では複雑化する相談に対応すべく、出張相談会や関係機関との連携強化、地域ケア会議の充実に注力して参ります。さらに、介護予防の事業者、団体の支援、ACP普及、認知症サポーターの活動機会確保を進め、第2層協議体の活動も活性化に努めます。これら多角的な取組を通じ、地域で暮らす全ての方が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する所存です。

○事務局（浜田主事）

ありがとうございました。市は、複合化する相談に対し、丁寧な聞き取りで家族等との信頼関係を築き、サービスC等の適切な支援に着実につなげている点を高く評価しました。また、講座やラジオ体操を通じたフレイル予防の啓発など、健康長寿に向けた体制構築にも努めています。今後も多様化するニーズを捉え、柔軟な支援を展開されることを期待しています。

以上で、前半の3つの地域包括支援センターの令和7年度の事業報告の市の評価の説明とさせていただきます。

○議長（古川会長）

ありがとうございました。ここまで前半3つの地域包括支援センターの説明に対し御意見、御提案、または御質問はございますか。

○熊澤委員

交流会の中で挙げた困りごと等、特に印象に残ることがありましたら教えていただきたいと思います。

○地域包括支援センター内間木苑（遠藤センター長）

実際に出た意見としては、郵便ポストに郵便物を投函してほしいという要望のみで、現時点では少ないですが、今後継続して行っていければと思っております。

○熊澤委員

ありがとうございました。

○古川委員

通いの場がかなり充実して展開されているようですが、通いの場に出て来られない人に対しどのようにアプローチするか等ありましたら教えていただきたいです。

○地域包括支援センターつつじの郷（新坂センター長）

第2圏域は公共施設が少ない地域で、場所を作るのが難しいですが、以前市で実施されたアンケートでは徒歩15分であれば歩けるという回答が多かったこともあり、新規に通いの場を作る際はなるべく徒歩15分圏内というのは以前から目指しているところです。

通いの場まで来ることのできない方へのアプローチは課題としてありますが、現在は徒歩で行ける距離に居場所を作ることを目指しています。

○古川委員

ありがとうございました。

○議長（古川会長）

ほかに委員の皆様から、御意見や御質問はございますか。

続きまして、第4圏域のひいらぎの里より、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センターひいらぎの里（水科センター長）

第4圏域地域包括支援センターひいらぎの里の水科と申します。

まず令和7年度は、新たな集いの場の立ち上げと自主化を行いました。

駅周辺地域では既存のサロンが定員に達し、参加者の受け入れが難しい状況でした。そこで、UR集会所に着目し、単発イベントや協議体会議を開催するなど継続的な働きかけを行いました。その結果、地域活動における集会所利用が月単位で可能となり、訪問看護事業所との連携による新たな集いの場の立ち上げにつながりました。現在は参加者や関係者が主体となって、自主的な活動として継続されています。

そして令和8年度は、地域資源や集いの場を適切につなげることができる体制づくりに取り組みます。

介護や医療の相談のほか、外出機会の減少や地域とのつながりに関する相談が多く寄せられるようになりました。こうした情報案内が、生活支援体制整備事業を担う職員に

偏りやすい傾向があったため、属人化しない体制づくりを行います。

具体的にはリアルタイムの空き情報や初回参加時にどこの誰に連絡したらよいのかを見える化し、既存の情報マップの活用や実際にサロンに出向いて活動内容を知る機会づくりも積極的に進めます。単に場所を紹介するだけでなく、資料上の情報だけでなく、本人の状態や思いに応じた提案ができる体制を整えます。

○事務局（浜田主事）

ありがとうございました。市は、地域資源の新規開拓を見据え、継続的な働きかけを行うことで関係性を築くことができ、新たな活動場所の確保につながれたことや、訪問看護事業所と連携した集いの場を立ち上げ、介護予防や社会参加の促進につながった点を評価しました。今後も地域資源を有効に活かし、地域の実情に応じた介護予防の支援体制が強化されることを期待しています。

続きまして、第5圏域の朝光苑より、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センター朝光苑（小南センター長）

第5圏域地域包括支援センター朝光苑の小南と申します。

令和7年度は、住民が自発的にフレイルや認知症等の予防に取り組むことを目標に、概ね2か月ごとに各種市民向け講座を開催しました。食事が不十分になることでフレイルになる高齢者が多いことから、骨・カルシウムセミナーや、高齢者向けの配食弁当を実際に試食する講座を開催しました。試食講座では管理栄養士がアドバイスをを行い、食から介護予防に取り組む必要性の啓発ができたと考えております。

第2層協議体が中心となって開催しているGBサロンは、新たな開催場所を探す必要に迫られましたが、協議体メンバーが地域住民と協力し別の店舗で活動継続することができております。

また新たに上の原町内会から町内会館の活用について相談がありました。訪問看護ステーション・アットリハ朝霞のリハ職と協働し、新たに体操サロンの立ち上げの支援を行いました。2月に初回開催し、月1回定期開催となっております。

令和8年度につきましては、地域住民同士のネットワーク化を支援していくことや、地域資源と住民をつなげることを重点目標としています。包括と地域住民との丁寧な関わりや信頼関係を築くことで、徐々に包括を介さずに住民同士がつながっていくことにより、地域の活性化を促進していけるのではないかと考えております。

また地域資源の情報が高齢者に届かないということが懸案であるため、今後も積極的な情報収集と提供に取り組んでまいります。

○事務局（浜田主事）

ありがとうございました。市は、地域団体や関係機関への訪問や広報活動を通じ、ネットワークの強化に努めたことで、包括としての面識が深まり、相互的な関係を築くことができたと評価しました。その結果、若年世代からの早期相談の増加という具体的な成果につながったものと考えています。今後も関係機関等との連携をさらに密にし、孤立防止に向けた早期発見・早期対応体制が強化されることを期待しています。

続きまして、第6圏域のあさか中央より、報告をお願いいたします。

○地域包括支援センターあさか中央（中村センター長）

第6圏域地域包括支援センターあさか中央の中村と申します。

令和7年度は関連機関を増やししながら、関係性を作ることで、情報収集や気になる方への早期介入に努めました。具体的には、浜崎や岡の地域に高齢者の集まるところが少

ないとの声からサロンを4つ立ち上げ、高齢者の方の「行く場所」を作ることができました。また、老人福祉センターが2か所ありますので、リハビリ職等と検討を重ねながら運動教室や健康相談会の開催を行いました。

令和8年度は、さらに包括の周知をしながら、支援を必要とされている方の早期介入ができるように冊子を作り、活用しています。

権利擁護業務につきましては、講座について、地域の方がお越しいただけやすい場所での開催を考えております。また、第2層・第3層協議体や地域の情報収集をしながら「行きたい場所づくり」や「介護予防事業」を発展させて、新たにサロンを立ち上げたと思っています。閉じこもり予防や社会参加を目的として、高齢者自身が自分に合った参加できる通いの場というものに主眼を置いています。

通いの場に来ることのできない人が多くいる中で、スマホ等を使った会話のオンラインサロンや、ライブ配信で御自宅にしながら一緒に体操ができる取組をスタートしました。

また、認知症の事業は認知症サポーターの方の交流や活動の広がりが持てるように取り組んでいきます。

○事務局（浜田主事）

ありがとうございました。市は、地域住民等との関係性を広げることが情報収集範囲の拡大につながり、必要としている地域に4箇所のサロンを立ち上げたことで、高齢者の居場所を創出し、新規相談が増加した点を評価しました。今後も他機関との連携強化を図り、地域で孤立する高齢者の早期把握と迅速な支援体制が継続されることを期待しています。

議題（1）「令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び令和8年度朝霞市地域包括支援センター事業計画について」の説明は以上となります。

○議長（古川会長）

ありがとうございました。それでは後半3つの地域包括支援センターの説明に対し御意見、御提案、または御質問はございますか。

○町田委員

地域ケア会議推進事業について、定期的に行っている地域ケア会議の内容の一つに地域課題の把握が含まれていますが、どのような地域課題が発掘されて、それに対して次年度以降の目標設定や実施内容の検討や、市と連携して政策提言をするか等、教えてください。

○事務局（田中委員）

昨年度出た地域課題としまして、たとえば無人レジの利用方法が分からないといった課題が挙がり、第4圏域ではスーパーと協力してセルフレジ体験会を開催したところです。

移動支援等の地域課題も挙がっておりますし、通いの場やスーパーに歩いていく過程で、休憩のできるベンチ等があればといった意見も伺っておりますので、関係部署と連携し、提案を進めていければと考えております。

○町田委員

ありがとうございました。

○大橋委員

それぞれの圏域でそれぞれの問題を抱えていることが見えてくるのですが、センター同士の情報交換等、圏域ごとの交流というものはあるのでしょうか。

○地域包括支援センターつつじの郷（新坂センター長）

地域包括支援センター同士ではありませんが、職種ごとの交流は行っておりまして、社会福祉士や看護師、生活支援コーディネーター等でそれぞれ交流しております。

○大橋委員

ありがとうございました。

○古川委員

今の質疑と関連しますが、直接集まったり、リモートで集まったり等は難しいかと思えますので、セキュリティの問題もありますが、クラウド等を使って情報共有ができるような仕組みが将来的に確立されるとよいかと思いました。

○熊澤委員

地域包括支援センターあさか中央から第3層協議体に関する話があったかと思いますが、具体的にどのような方に御参加いただいている等、御説明いただきたいです。

○地域包括支援センターあさか中央（中村センター長）

第2層協議体と比較し、より地域に根差した形で、小学校区単位のようなもので開いております。現在4つ立ち上がっており、参加者は地域住民が多いです。

○熊澤委員

ありがとうございました。

○古川委員

先ほどの通いの場に来ることができない方の中に、移動手段がない方のほかに、つながりがなくて来ることができない方や、情報にたどり着けない方が圧倒的に多いという話を伺っております。すぐに対応は難しいと思いますが、そういう方を気に留めて活動していただくと、朝霞市はよい形になっていくかと思っておりますので、意見として申し上げます。

○議長（古川会長）

ほかに委員の皆様から、御意見や御質問はございますか。

続きまして議題の（2）「全国統一指標による朝霞市地域包括支援センターの評価結果について」、につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局（田中主任）

議題（2）「全国統一指標による朝霞市地域包括支援センターの評価結果について」、地域共生社会課の田中より御説明させていただきます。

資料2「令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業評価全国集計結果」を御覧ください。

こちらの資料は、昨年度の地域包括支援センター事業評価の全国平均と、朝霞市の各地域包括支援センターの事業評価を一覧として整理したものです。

事業評価は、厚生労働省が策定した地域包括支援センターについて全国統一の評価指標に基づき、市が評価を行うことで個々の地域包括支援センター業務の状況等を把握するために実施しております。

それでは、1ページ目を御覧ください。

全26項目を8分野に分けて集計しております。時間の都合上、特に御説明が必要と思われる設問に絞り、左から2列目の通し番号を申し上げながら御説明させていただきます。

まずは1ページの設問9-Aを御覧ください。

「夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口や連絡先を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか」という設問ですが、以前は×としていたところを、夜間・休日の相談方法として地域包括支援センターごとにメールアドレスや問合せフォームを提示いたしましたので、○となりました。

メールアドレスや問合せフォームにつきましては、各地域包括支援センターのホームページに掲載し、併せて市のホームページにも6つの地域包括支援センターを一覧として掲載しています。

続きまして、2ページ目の設問14-Aを御覧ください。

「市町村から共有されている成年後見制度の市町村申立てに関する判断基準を確認しているか」につきまして、市からデータや紙面で判断基準を共有されていることを前提とした設問となっており、本市ではデータや紙面での共有は行っていないため、×となっております。昨年度御指摘いただき、検討した結果、実施要綱を配布する準備を進めておりますので令和8年度の調査は○になると見込んでおります。

地域包括支援センターの事業につきましては、本調査結果等を踏まえ、よりよいものとなるよう、引き続き改善を目指していく所存でございます。

議題(2)「全国統一指標による朝霞市地域包括支援センターの評価結果について」の説明は以上となります。

○議長（古川会長）

ありがとうございました。只今の説明に対し御意見、御提案、または御質問はございますか。

○田中委員

設問3-EにICTの分野があり、6圏域全てが対応できており、全国平均を上回っておりますが、実際にどのようにICTを活用しているのでしょうか。

○事務局（田中主任）

各地域包括支援センターにタブレット端末を1台ずつ配置しており、市と各地域包括支援センターの情報連携をSNSを用いて行ったり、医療介護専用のコミュニケーションツールがありますので、それを用いて関係機関と連絡を行ったりと活用しております。

○田中委員

ありがとうございました。

○坪田委員

設問4-Aについて、「センター職員の人材確保や定着を進めるための取組を行っているか」に対し市平均は100%となっておりますが、先ほどの議題(1)では6包括

中5包括の人員配置が△若しくは×という評価となっています。包括に限らず、現在人材を確保することが困難であるのは承知していますが、具体的にどのような取組を行っているかお聞かせいただければと思います。

○事務局（田中主任）

全国統一指標における人員配置は、国の基準に則り、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師の3職種を指していますが、朝霞市では独自の基準としまして、この3職種を各1人ずつ配置するほか、3職種のうちいずれか1人、ケアマネジャー、事務職と、別途生活支援コーディネーターを配置する計7人の体制を取っております。

全国統一指標の基準に対し、朝霞市の基準は手厚いものとなっているため、このような評価となっております。

○坪田委員

ありがとうございました。

○町田委員

設問14-Aにつきまして、全国平均が81%のところ市平均は0%、設問15・16に関しましても全国平均より低いですが、理由があるのでしょうか。

○事務局（松村係長）

成年後見制度の対象者の要件等を示している実施要綱につきまして、地域包括支援センターに共有できる体制を整えており、方向性の確認という意味でも、本日から日を空けずに、地域包括支援センターに共有したいと考えております。

○町田委員

ありがとうございました。

○尾上委員

設問5-Eのカスタマーハラスメントについて、現時点でどのような対応をしているのか、また、法改正を受けて対応されるのか、状況を教えていただければと思います。

○事務局（田中主任）

カスタマーハラスメントにつきましては、昨年度に地域包括支援センター運営方針に明記を行ったところです。

○尾上委員

ありがとうございました。

○議長（古川会長）

ほかに委員の皆様から、御意見や御質問はございますか。

次に議題の（3）「その他」につきまして、事務局からなにかございますか。

○事務局（浜田主事）

議題（3）「その他」につきまして、事務局から説明はございません。

○議長（古川会長）

それでは、最後になりますが、本日の議題や参考資料等に対し、御意見、御提案又は御質問はございますか。

【質問等なし】

○議長（古川会長）

それでは、本日の議題について、全て御審議いただきました。

円滑な議事進行に御協力いただきまして、また、活発な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

これにて、議長の任を解かせていただきます。

○司会（手塚主査）

古川会長、ありがとうございました。

以上で令和８年度第１回朝霞市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。